

予 算 要 求 資 料

令和3年度3月補正予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 **新**自殺・不登校等未然防止事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

学校安全課 生徒指導係 電話番号：058-272-1111 (内線 3143)

教育相談係 電話番号：058-271-3328 (直通)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 5,144 千円 (現計予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	5,144	0	0	0	0	0	0	0	5,144
決定額	5,144	5,144	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・生徒の自殺予防のため、自殺対策基本法第17条第3項に定める「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育」(以下「SOSの出し方に関する教育」という。)を実施するなどにより、生徒が心の危機に気づき、身近な信頼できる大人に相談できる力を培うとともに、児童生徒からの悩みや相談を広く受け止めることができるように体制を整備する。
- ・令和2年度はコロナ禍の影響もあり、いじめの認知件数、暴力行為の発生件数が減少する一方で、小中学校における不登校の児童生徒数が増加しており、不登校児童生徒への支援は喫緊の課題である。さらに不登校の児童生徒数のうち誰にも相談していない児童生徒の割合が増加した背景に、コロナ禍で友人や教員との交流が減って悩みを相談しにくくなったこともあると考えられ、児童生徒が気軽に話せる存在が必要である。

(2) 事業内容

- ・ 中学校、義務教育学校、高等学校においてS O S の出し方に関する教育を少なくとも年1回は実施する際に、心理の専門家であるスクールカウンセラーが生徒向けの講話や教員向けの研修を実施する。
- ・ 問題行動等の発生件数が多く、教育相談のニーズが高い高等学校（重点対策校）に自殺・不登校等相談員を配置し、重点対策校における教育相談体制の充実を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	3,976	スクールカウンセラー、自殺・不登校等相談員 報酬等
共済費	16	労災保険代
地域手当	104	
旅費	1,048	旅費（費用弁償）、連絡協議会旅費
合計	5,144	

決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第3次岐阜県教育ビジョン
基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実
目標8 学びのセーフティーネットの構築と学びの再チャレンジの推進
目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

(2) 国・他県の状況

- ・ 文部科学省「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」

(3) 後年度の財政負担

- ・ 県事業として、継続予定

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・岐阜県が実施する。自殺予防の取組みを促す立場として妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 生徒自身が心の危機に気づき、身近な信頼できる大人に相談する力を培うとともに、生徒の悩みや相談を広く受け止める体制を整備する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H) (H)	(R)	(R)	%
	(H)	(H) (H)	(R)	(R)	%

○指標を設定することができない場合の理由

自殺・不登校等の要因や背景は複雑化、多様化している。生徒が相談できる体制の強化が必要であり、目標や達成率の指標化に適さないため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	自殺予防及び不登校等の未然防止は喫緊の課題であり、生徒自身が心の危機に気づいて相談する力を培うことや生徒が気軽に話せる体制の整備が必要とされている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

児童生徒が安心してSOSを出すことができる環境を整備し、教職員や保護者、関係機関等と連携して児童生徒への見守り活動を強化する。

(次年度の方向性)

新型コロナウイルス感染症の影響による日常生活や学校生活への不安は今後も継続すると想定され、生徒の悩みや相談を広く受け止める体制の整備は必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】